



みのり豊かな柿畠

(大湯棚 牛尾三郎さんの柿畠にて)

## みのりの 秋をたずねて

これがね色のびょうぶをつらねたような稻木を車窓にながめながら、谷あいを走ること三十分、赤い玉が枝もたわわに実のる柿の産地、神戸に着く、車を降りて胸をはり、力いっぱい空気を吸うと、秋のかおりが五体にしみわたるようだ。

自動車のスピードにキモをつぶし、緊張の連続でノイローゼに追っかけられているこのごろ、ときにはこのような静かで健康な自然に身をまかせ、散策するのも人間長持ちの方法ではなかろうか。

鳥取市では農業構造の改善事業として、適地適産を目的に主産地の形成を急いでいるが、ここ神戸と明治地区には柿、稻葉山には栗、米里は米、そしてそ菜は明治、東郷地区などがあり、そのほかまだまだ多くの園地を造成することにしており、各地区からその成果が期待されている。

交通安全スローガン

歩くまい

車のすぐまえ、  
すぐうしろ



# 便利になる

## 市民課の窓口

かならず転出証明書を受け取ってください。

その他の届け出または申請

した方)の届けなど。(選挙管  
理委員会へ)

### 届け出をする人は

十一月十日から住民基本台帳制度が実施されることになりました。この新しい住民基本台帳制度は、年々複雑化していく住民の諸届けの簡素化と、事務能率の向上、また、異動のはげしい住民の実態を統一的にしかも正確に記録整備をするためのものです。

すなばち、住民の方々が鳥取市から転出したり、鳥取市に転入したり、あるいは転居したり、世帯変更など、いわゆる住民異動があつた場合、いままで、お米の配給や国民健康保険あるいは国民年金などの加入や脱退、また選挙権などの届け出をそれぞれの窓口で受けているのを一度にすませるようにしようとするものです。

この制度の採用により、十一月十日から市民課窓口での住民異動の届け出は、一つの届け出ですむようになります。しかし、このような窓口事務の大きな改善に対して、準備期間があまりにも短かすぎる点など、むづかしいことが多くあります。新制度へスムーズな切り替えをするためにも、市民みなさんの特別なご協力をお願いいたします。

### 新しい制度のおもなもの

#### 住民基本台帳は

- 1 住民の氏名、本籍、生年月日、住所、住民となつた年月日
- 2 選挙人名簿の登録
- 3 国民健康保険、国民年金の被保險者の資格に関すること。

- 4 米穀類の配給に関すること。
- 5 などについて記載しておりますので、転入、転出、転居や世帯変更などの住民異動があつた場合、市民課の窓口においていただき一つの届書で手続きがすませられるわけです。すなはち、つぎのようないわゆる異動があつても、この届けだけで

#### 転入したときは……→転入届けを

転入(他の市区町村から鳥取市に住所を変えること。)された方は、前住所地の市区町村長が発行する転出証明書をそえて、転入の日から十四日以内に届け出(表にかかる届け出に必要なものをそろえ)をすませなければなりません。

#### 転出するときは……→転出届けを

転出(鳥取市から他の市区町村へ住所を変えること。)される方は、届け出(表にかかる届け出に必要なものをそろえ)をされ、

#### 転居のときは……→転居届けを

転居(鳥取市内において住所を変えること。)される方は、転居の日から十四日以内に届け出(表にかかる届け出に必要なものをそろえ)をすませなければなりません。

#### 世帯に変更があつたときは……→世帯変更届けを

世帯変更(世帯主の変更、世帯分離、他の世帯との合併など)があつた場合は、その変更のあつた日から十四日以内に届け出(表にかかる届け出に必要なものをそろえ)をすませなければなりません。

#### 直接担当課へ届け出るのは……

1 国保の療養費の支給申請書などあつた場合は、その変更のあつた日から十四日以内に届け出(表にかかる届け出に必要なものをそろえ)をすませなければなりません。



#### 転入、転出、転居および世帯変更の届け以外、たとえば、死亡、婚姻、離婚

1 身分に関する申請(助産、葬祭費、育児手当の支給申請、保険証の再交付申請など)

2 国保に関する申請(助産、葬祭費、育児手当の支給申請、保険

3 国民年金に関する申請(国民年金手帳の再交付申請など)

4 選挙の年令到達(満二十才に達

ことになりますが、もし本人ができない場合は、世帯主がかわって届け出をしなければなりません。

問い合わせは

鳥取市民生活部市民課(電話八一内線二四四一・二四七番)へ

届書の種類	届けに必要なもの
転入届	1 本人または世帯主の印かん(みとめ印でよい) 2 転出証明書(旧住所地発行のもの) 3 国民健康保険の加入者は……保険証 4 国民年金の加入者は……年金手帳 5 福祉年金の受給者は……年金証書 6 米穀通帳 7 選挙人名簿の登録証明書または未登録証明書(旧住所地発行のもの)
転出届	1 本人または世帯主の印かん(みとめ印でよい) 2 国民健康保険の加入者は……保険証 3 米穀通帳(保有米農家の場合は壳渡証明書)
転居届	1 本人または世帯主の印かん(みとめ印でよい) 2 国民健康保険の加入者は……保険証 3 国民年金の加入者は……年金手帳 4 福祉年金の受給者は……年金証書 5 米穀通帳
世帯変更	1 本人または世帯主の印かん(みとめ印でよい) 2 国民健康保険の加入者は……保険証 3 国民年金の加入者は……年金手帳 4 福祉年金の受給者は……年金証書 5 米穀通帳

(注)	
このほか、出生、死亡、婚姻、離婚、転籍など戸籍に関する諸届けで世帯員に異動を生じたときは	
1 本人または世帯主の印かん(みとめ印でよい) 2 それぞれの届けの種類に必要な印かん 3 国民健康保険の加入者は……保険証 4 国民年金の加入者は……年金手帳 5 福祉年金の受給者は……年金証書 6 米穀通帳	
この届け出は、本人がする	
ができない場合は、世帯主がかわって届け出をしなければなりません。	

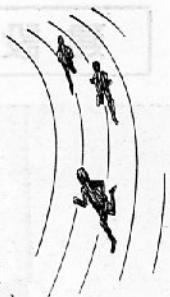
第10回市民体育祭

### 日進校区が優勝

—3万人が参加—

三十日東高グラウンドで陸上競技をかわきりに開かれ、十月七日公設グランドでの市民運動会をもって閉会しました。この体育祭は

三



には延三万人が参加されました。

カギは紙袋の普及

週二回のゴミ集め

のゴミ集め

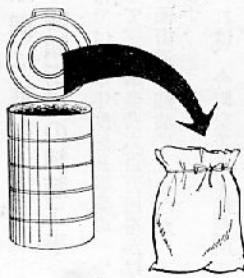
定の場所に持ち出してもうもので、この方法で集めると、各家庭では、①ゴミ箱を水洗するなどの事後処理がいらない。②ゴミ箱からの悪臭がない。③今までのよ

衛生課ではこの方法の普及を町内会などに呼びかけて、一日も早い全市実施につとめております。また、紙袋をいれる容器は、台所のそばに置くようになつて、美しいもので、市が補助をして、市価千五百円のものを八百五十円で手にはいるようになつせんもします。

鳥取市では、現在作業員四人乗せた大型車三台と三人の作業を乗せた中型車七台の自動車ですが、年々増加するゴミの排出量を、より能率的に収集処理するためににはどうすべきかを検討しましたが、このたび、紙袋に入れたゴミ集めがもっとも能率的でしかも衛生的であることが実証されました。

これは、各家庭に直径三十九センチ深さ五十センチの紙袋へ一枚十五円四角をそなえてもらい、これにミを入れて口をしめ、集収日に鳥取市で

定の場所に持ち出してもらうもので、この方法で集めると、各家庭では、①ゴミ箱を水洗するなどの事後処理がいらない。②ゴミ箱から悪臭がない。③今までのようないままで、ゴミを自動車に積むとき、ゴミが風で玄関先などに散乱しない。④能率があがるため集める回数がふえる。などの利便があり、役所側では①全市週二回のゴミ集めが達成できる。②能率向上でういた人員と車を、公園や土手など、公共の場の清掃にまわすことができる。③不燃物の早期収集ができる。などが考えられており、



者の間で法定最高小作料の金額以下で当事者の合意により改定されることは原則となっており、またことしは作付後に法定最高小作料

が改定されるといつ特殊事情もあります。

水泳、各種球技など十五種にわたり行なわれ、とくに最終日十月七日の運動会は、公設グラウンドで市内の小中学生、婦人団体ほか一般の方約二千人が参加し、市内小学生連合による鼓笛隊の行

進をはじめ、婦団協議会員二百余人によるフォーカスダンスや万博音頭、剣道の紅白試合、また、小中学生と一般の対抗リレー、その他特別参加として交通教室の開設など、それぞれ力のこもつた演技が行なわれました。



## 小作料の改定（42年度以降）

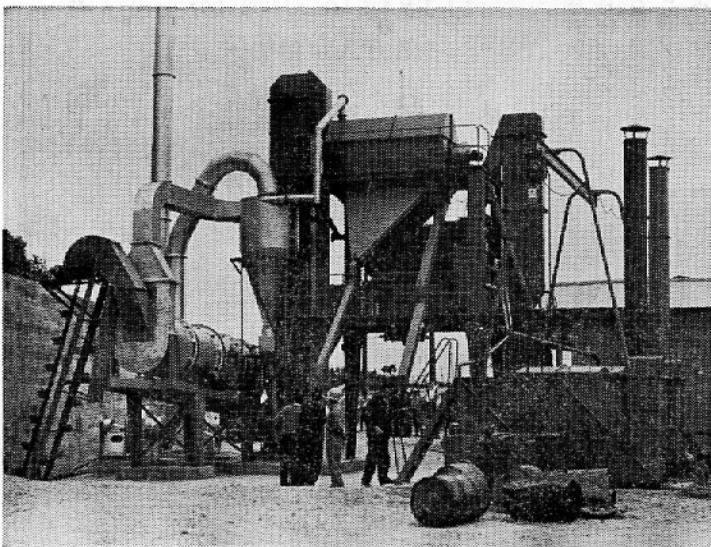
一田4倍、畑2.5倍程度に一

小作料の法定最高小作料が昭和三十年に決定された額のままになり、現在までおり、近年の農業条件の変化に適さなくなっていたために行なわれたもので、田については約四倍、畠については約二・五倍程度の額（本年度以降の小作料に適用）となっています。

### 法定最高小作料額（新・旧対照表）

農地等級	田の部		畠の部	
	改定前	改定後	改定前	改定後
	1反当り額	10アール当たりの額	1反当り額	10アール当たりの額
1級	円 1,422	円 5,688	円 868	円 2,170
2 "	1,361	5,444	829	2,073
3 "	1,301	5,204	789	1,973
4 "	1,240	4,960	750	1,875
5 "	1,180	4,720	711	1,778
6 "	1,119	4,476	672	1,680
7 "	1,059	4,236	632	1,580
8 "	998	3,992	593	1,483
9 "	938	3,752	554	1,385
10 "	877	3,508	514	1,285
11 "	817	3,268	475	1,188
12 "	756	3,024	436	1,090
13 "	696	2,784	396	990
14 "	635	2,540	357	893
15 "	575	2,300	318	795

# 建設日記



## 道路舗装はOK

### 徳尾にアスファルト・プラントが完成

健康都市建設のうえからも、道路の舗装は緊急を要する事業です。

このため市では、総事業費千五百円をかけて徳尾地内に約三千六百平方㍍の敷地をもつ舗装用のアスファルトを生産するアスファルト・プラントを完成（十月二十六日）しました。

このアスファルト・プラント

は、一時間に約二十五トンのアスファルトを生産する最新鋭の施設で、この完成により、舗装事業は一段と能率向上が約束されております。

なお、この施設は完成と同時に操業されており、現在、市道や農道などの舗装計画道路のアスファルト生産に大活躍しています。

### 二つの児童公園が完成

#### —行徳と駅南地区に—

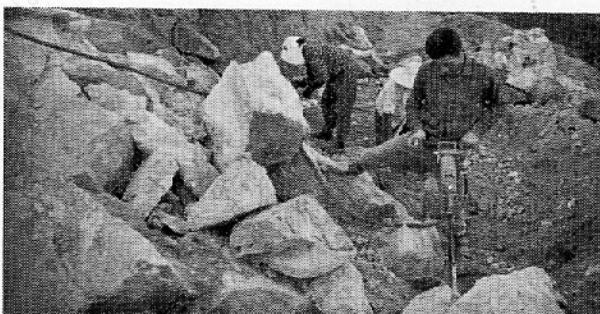
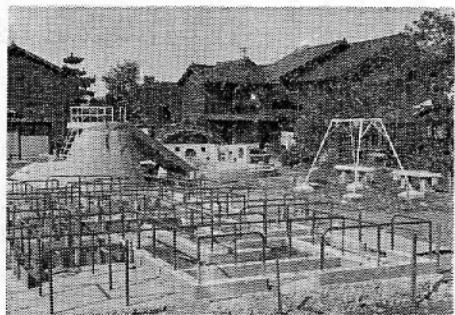
市では、児童に健全な遊び場をと年次計画をたてて児童公園の建設をすすめていますが、本年度事業の一つである行徳公園が月末には完成の予定です。

この公園は、総事業費百五十万円で一千二百平方㍍の敷地にブレイウォールなど各種の遊具をそなえ、周囲にはヒマラヤシャーダやヤナギなどが植えあり、附近の子どもたちがこの公園の完成を待ちわびています。

なお、駅南に建設中の沢井手（仮称）児童公園も今月中には完成の予定です。

遊具 迷路（鋼製パイプ）、スペリ台、遊動円木、砂場各

一、ブランコ三台、シーソー一二台など。



## 十神林道が近く完成

山林の開発は、まず林道の整備からともいわれます。

このため市では、昭和四十二年度事業の一つとして、久松山裏側に総事業費二百万円をかけて十神林道の建設をすすめています。

この林道は、幅四㍍、延長二百余二十㍍ブロック石垣とするなど既設分約六百㍍に接続し、片側を約百二十㍍ブロック石垣とするなどりっぱなもので、これが完成すれば、附近四十六㌶の山林が恩恵をうける計画となっています。

なお、完成は十二月の予定です。



### 順調に進む 智頭街道の舗装工事

市では、本年度舗装事業の一つとして、総事業費六百万円をかけて智頭街道の舗装にとりかかっています。

これは、今町交差点（裁判所までのうち延長約六百㍍）を舗装（アスファルト舗装）するもので、幅は八㍍九㍍、厚さ十㍍十五㍍のりっぱなもので、フニッシャー（アスファルトを敷く機械）、マカダムローラー（押さえ固める機械）、タイヤローラー（〃）など新鋭機で能率よく仕上げており、十一月上旬には完成の予定です。



市では、中小企業振興対策の一環として、商工業者へ資金の貸し出しを行なっております。  
融資を希望される方は、市役所産業部商工課（電話281-1111内線二五九番）へおいでください。  
融資額 一企業五十万円以下  
資金の用途 設備と運転資金  
期間 二年以内



利 息  
申込期日

日歩二三銭一厘と保証  
協会の保証料 日歩三厘  
毎月十日まで

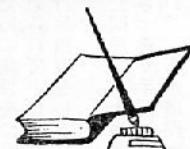
小規模事業資金を  
ご利用ください

## 秋の火災予防運動 (11月26日～12月2日)

ことしも全国秋の火災予防運動が11月26日から始まります。火災は、わたくしたちの大切な財産や尊い生命を容赦なく奪い去ります。10月末日現在、市内では、83件の火災で28軒の全焼、8,563万4千円の損害と24人の死傷者をだしてあります。これから寒さもきびしくなり、火の使用も多くなる季節をむかえます。恐しい火災を起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



### 論文・作文を募集



### 価格が変わりました

配給米は、これまで上米、並米、徳用米の三種類でしたが、十月一日からつぎのとおりに変わり、価格も改定されました。

精米十合当り価格  
内 地 米  
徳用上米  
(内地産うるち米(普通米))

(内外産うるち米(普通米))  
内等、韓国米、加州米など  
(五等地産うるち米(普通米))

(内外産うるち米(普通米))  
内等、中共米、台湾米、米  
(精米南部米などを合わせて精米したもの)

精米十合当り価格  
内 地 米  
徳用米  
(内地産うるち米(普通米))  
一、三八五円  
(内外産うるち米(普通米))  
一、一八〇円  
(精米南部米などを合わせて精米したもの)  
一、一八〇円

基本配給  
摘要

希望配給  
九七〇円

なあ、お米の配給数量は、一人  
一ヶ月当り内地米、徳用上米を合  
わせて十俵内です。しかし徳用  
米については、希望により配給を

うけることができます。  
配給米について、お米の色が黒  
いとか、今月はこれまでよりま  
いとか、またこんなぐあいにして  
もらいたいなど、いろいろな苦情  
や意見、希望がありましたら

鳥取市吉方七八九  
(番)へ  
配給米相談所(電222349)

ご遠慮なく申し出てください。

### 紙上御礼

鳥取市社会福祉協議会

金1万円也  
金5千円也  
金5千円也  
金1万円也  
金5千円也  
金1万円也  
金1万円也  
金3千円也  
金1万円也  
金5千円也  
これは、いずれも香典返しとして、市の社会福祉事業にと  
ご寄附くださいました。  
つしんで感謝申し上げます。

#### 鳥取善銀銀行預託払出状況

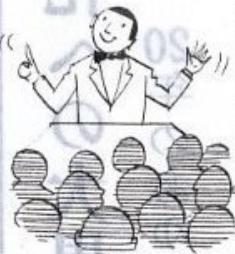
- 現金1,500円(預託) 市内立川町 大雲院内 なづな会
- 生花2こん包(預託) 市内立川町1丁目 八木谷八十八さん
- (払出) 日赤病院・四恩寮・母子寮 子ども学園へ
- 子ども雑誌52冊附録1冊(預託) 市内丸山町 関岡富治さん
- (払出) 母子寮・子ども学園へ
- 現金500円(預託) 市内相生町3区58 有田保彦さん
- 現金1,500円(預託) 市内雲山39 石井邦雄さん
- 味噌4箱(預託) 鳥取朝味噌醤油組合
- (払出) 敬生寮・若草学園・子ども学園へ
- 点証本30冊(預託) 鳥取刑務所点証奉仕の会
- 電機洗濯機(預託) 市内本町1丁目101 田中すぎ野さん
- (払出) 子ども学園へ

#### 善意ボスト開箱状況

日交バス待合所	20円
大丸屋上	278円
日ノ丸バス待合所	93円
合計	391円



# とどり市報

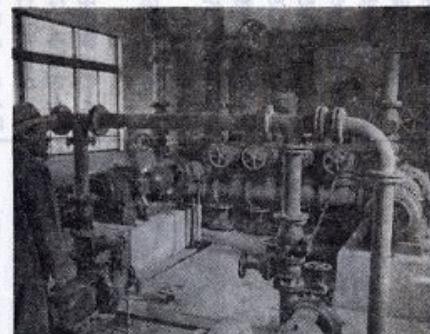


袋川から駅側地域

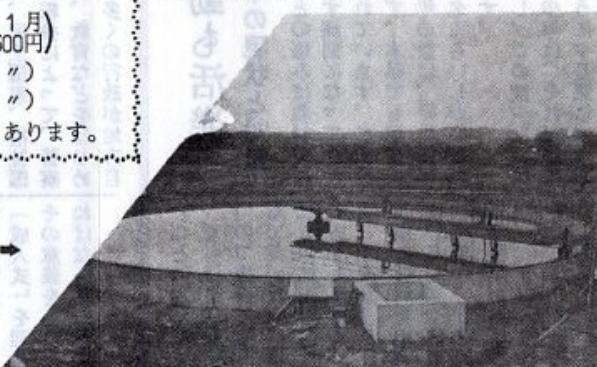
受益者負担金は来年から



消化槽の汚泥をポンプ設備により取り出し、脱水し、固形肥料として一般農家で使われています。



消化槽における浮かす（スカム）の破碎および消化汚泥や沈殿汚泥の抜き出しなどこのポンプ室で行ないます。



下水の終末処理場

城北

淨苑

来年度から水洗便所の取り付けが可能

下水道は、生活や生産にともなって生ずるし尿や汚水、そして雨水などをすみやかに取り除き、無害なものに処理するためのものです。

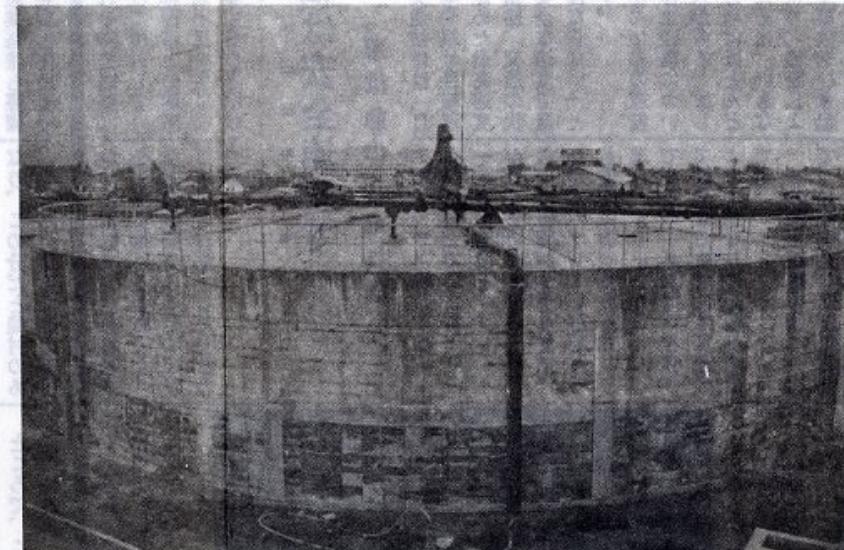
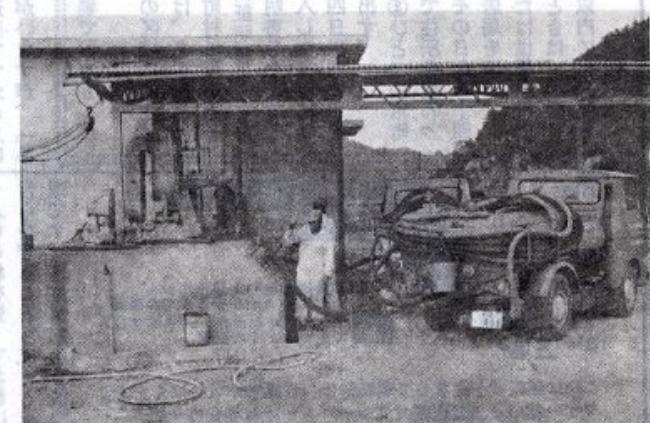
鳥取市は、健康都市の建設を目標に産業、文化ともいちじるしい発展の途上にありますが、下水道の完備は、市街地の浸水被害の防止や環境衛生、道路管理費の低減など経済効果の点からも欠くことができません。

そこで今回は、市内秋里（丸山三差路近く）の終末処理施設「城北淨苑」について紹介します。

この城北淨苑は、昭和36年度から年次計画（43年度完了予定）で建設され昭和39年からし尿処理を開始していますが、下水の終末処理場としての完成を急ぐため、年次的に施設の充実を行なっています。

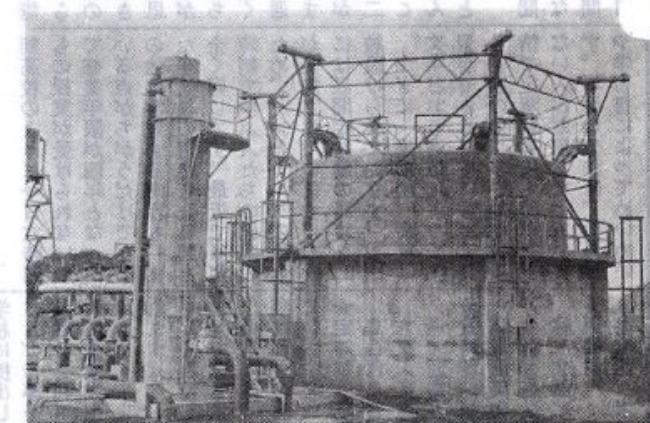
この城北淨苑の建設は、受益者の方々からいただいている受益者負担金を含めて、現在までに2億2千3百万円の費用をかけて工事を進めております。一方市街地の下水管埋設工事も順調に進み、袋川右岸地域（一部地域を除く。）の幹線埋設沿線では、昭和43年度から各家庭に水洗便所をつけることが可能となります。

これにそなえて43年度に約8千万円で散水ろ床2基、発電機1基、非常用放流渠、その他場内整備などを行なう計画で、これができあがると7万3千人分の本格的な処理施設が完成するわけです。そうなると、これまでのようにくみ取りの手間もなくなり、し尿をかかえた生活から完全に開放されるわけです。なお、この施設の処理方式は、高速散水ろ床法といいます。

消化槽 投入槽にいれられた生し尿は、破碎機（カッター）で破碎され、ポンプによりこの消化槽に送られ、嫌気性菌により分解作用を受けます。消化槽は内槽（第1次槽） $1,090m^3$ 、外槽（第2次槽） $1,700m^3$ の2重構造で、 $30^\circ C$  30日消化を行ないます。この消化槽で発生するガスは消化槽加温の熱源として利用しています。

投入槽 投入槽は、バキューム車で搬入したし尿を処理過程に送るためにいったん貯留する設備です。

投入口 機械的に完全密閉構造とし、投入時の臭気の放散を防ぐためウォーターシール（防臭装置）してあります。



ガスホルダー ガスタンクは鉄板製で水槽は鉄筋コンクリート造りとし、脱硫したガスを消化槽加温の燃料として貯留します。

$$\text{事業費(中継ポンプ場)} \times \frac{1}{3} = \text{排水区}$$

汚水幹線処理場

$$46,000\text{万円} \times \frac{1}{3} = 1,021,300\text{坪} = 150\text{円(1坪当り)}$$

例えば、Aさんは40坪の土地所有者である場合

150円(1坪当り) × 40坪 = 6,000円(負担金額)

したがってAさんは6,000円の負担金を払わなければなりません。

すなはち6,000円は3ヵ年12回払いとなりますので

43年度 2,000円 (5月 9月 11月 1月)

44年度 2,000円 ( " " " " )

45年度 2,000円 ( " " " " )

なお、前納一括払い（前納報償金）の制度もあります。

最終沈殿池 散水ろ床で汚泥など不純物がとり除かれますが、さらにここでもう一度不純物をとる役目をしています。

城北淨苑全景

